### 令和元年度第1回独立行政法人造幣局契約監視委員会議事概要

開催日時及び場所 令和元年6月17日(月)9時57分~11時32分 造幣局会議室

委 員 谷口 勢津夫 (大阪大学大学院高等司法研究科 教授)

瀧 洋二郎 (浅岡・瀧法律会計事務所 弁護士)

神部 裕之 (独立行政法人造幣局 監事)

初岡 直子 (独立行政法人造幣局 監事)

## 審議対象調達等合理化計画について

- (1) 平成30年度の自己評価の点検
- (2) 平成31(令和元)年度の計画策定の点検

個々の契約案件の事後点検【平成30年度下期(10月~3月)】

(1)新規の随意契約となった案件 4件

(2)2か年度連続一者応札・応募契約となった案件 7件

・うち一般競争入札で一者応札のもの (4件)

・うち公募で一者応募のもの (3件)

#### 調達等合理化の推進に向け議論すべき事項

- (1) 合理化計画の実施状況の点検
  - ・契約全体の一覧表による点検
- (2) 随意契約における予定価格の適正性及び価格合理性の担保に 係る点検
  - ・随意契約及び一者応札・応募契約におけるいわゆる落札率 (契約金額/予定価格)による点検

委員からの意見・質問、それに対する回答等 下記のとおり

委員会による意見の具申又は勧告の内容 特になし

意見・質問	回答
『調達等合理化計画』について	
(平成30年度の自己評価点検について) ・研修については、例年どの程度受講していて、今後の受講計画はあるのか。	・契約事務に関する基本的な知識を付与する研修と適正な予定価格作成に関する知識を付与する研修というのは毎年行っている。今回受講した環境コンプライアンス研修は有意義な内容であることの確認がとれれば、令和元年度以降においても受講させる予定である。
・不祥事発生の未然防止のための取組として実施している外部研修の参加について、研修参加した後、誰に対してどのような機会にフィードバックするのか、具体的な説明を。	・受講者は、研修終了後、研修冊子等を活用しながら、それぞれの担当者へ研修内容を情報共有しつつ、所属課長に報告することとしている。
(平成31(令和元)年度の計画策定について) ・契約内容を履行ができなかった際のペナルティーについて、相手先に理解させるような取組みをしているのか。	・契約の相手には、契約不履行により違約 金が発生すること、場合によっては入札参 加資格を停止させる可能性もあることをき ちんと伝えている。 実際にトラブル等が発生した場合には、 調達発注部署と契約担当部署が連携し、契 約相手方からも事情をよく聞きながら、契 約書に基づき必要な対応を行っている。ま た、再発防止に向けお互いにきちんと確認 を行っている。

『個々の契約案件の事後点検』について

# (新規の随意契約について)

・資料の表現上のことですが、「引き続き随意契約」と書かれた下に「継続」と「新規」と書かれているが、一見すると解りにくい書き振りであるので、それに関する説明を注記してはどうか。

・随意契約等見直し計画において、統一的に、「引き続き随意契約とせざるを得ないとしたもの」に該当するものは「引き続き随意契約」と、また、当該契約が、新規のものであれば「新規」、過去に実績があるものは「継続」と記載するよう指示されてきたので、このような記載としてきたところである。記載内容に対する質問や問い合わせ等があればその旨回答することとしているが、分かりにくいとのご指摘を踏まえ、より分かりやすい資料となるよう工夫したい。

(2か年度連続で一者応札・応募となった 案件について)

・前回の委員会での指摘を踏まえ、競争入札 者が実質的におらず一者応札となっている 調達について、実質的な公平性を保ちつつ、 調達手続き期間の短縮ができないか、前向 きに検討して頂いていることは、とてもよ い。今後ともよく検討して頂きたい。

・関係機関の感触も踏まえつつ、引き継き、 調整していく。

#### (価格の合理性について)

・競争入札で一者応札となった契約案件の うち、落札率が100%となった案件につ いて、なぜ100%となったのか。

・過去に調達した実績のある案件は、入札 実績を踏まえ予定価格を設定している。

入札参加者が1者しかいなかった案件については、当該者が過去に落札した際の金額を踏まえ予定価格を設定するため、落札率は高くなる傾向にある。

これに加え本件は、予定価格の範囲内になるまで入札を複数回実施した結果、落札率が100%となった極めて稀なケースである。